

「危険ブロック塀の撤去」補助制度のご案内

ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防ぐため、危険なブロック塀等の撤去に係る費用の一部を補助する制度です。

※ブロック塀等とは:コンクリートブロック造、石造、レンガ造など

■補助の対象者

市内においてブロック塀等を所有又は管理する方

■対象のブロック塀等

次のいずれにも該当する必要があります。

- ①道路に面しているブロック塀
(日常的に利用している公共性のある道路とし、私道を除きます。)
- ②高さが1メートル以上あるブロック塀
- ③ひび割れや傾きがあり危険な状態にあるブロック塀

■補助対象経費

対象のブロック塀等を **撤去する経費**

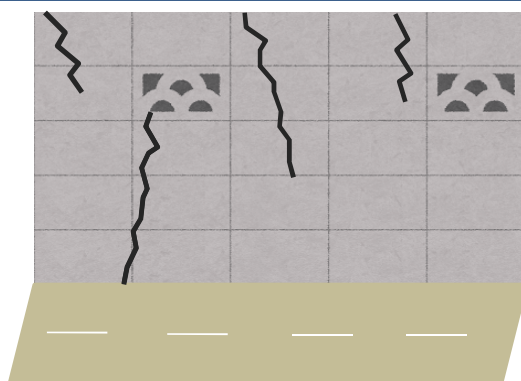
※改修費用は対象となりません。

■補助金額

補助対象経費(見積金額) × 1/2

(**上限10万円**)

※補助金の額に端数が生じた場合は、千円未満を切り捨てます。



- ①民地との境界に設置しているブロック塀は補助対象外です。
 - ②ブロックは5段以上で高さが1メートル以上になります。
 - ③倒壊の危険があるブロック塀が対象となります。
- ※裏面のチェックポイントを参考にしてください。

【補助金額の参考例】

■パターンA

・ブロック塀の撤去費用(見積金額) 16万円
 $16万円 \times 1/2 = 8万円$
●補助金額 8万円 (申請者負担 8万円)

■パターンB

・ブロック塀の撤去費用(見積金額) 24万円
 $24万円 \times 1/2 = 12万円$
●補助金額 10万円 (申請者負担14万円)

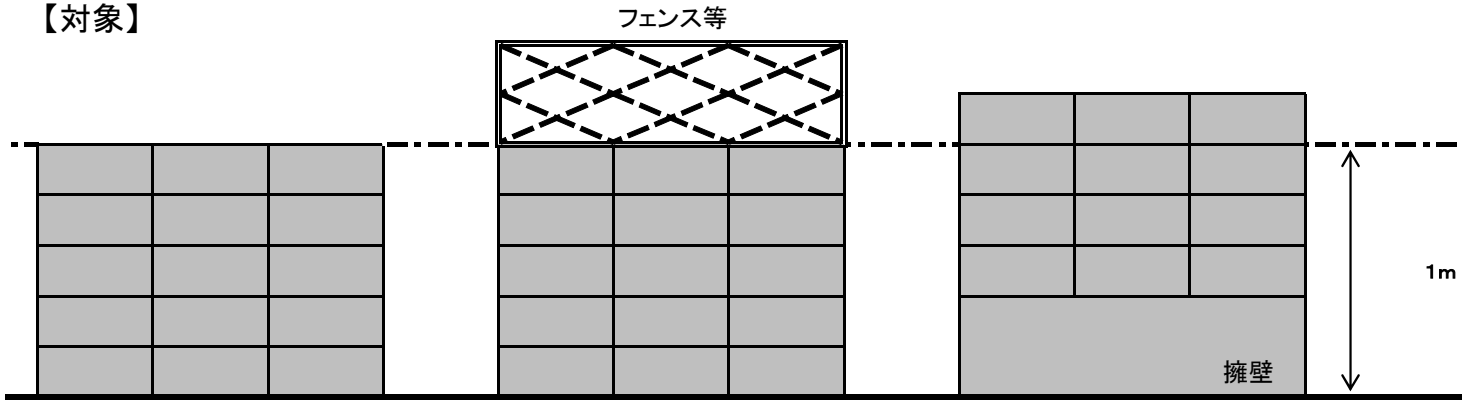
■問い合わせ先 都市建築課 0978-25-6274

ブロック塀の倒壊による痛ましい事故を起こさないためにも、所有者・管理者におかれましては、ブロック塀の適正な管理を行っていただきますようお願いします。

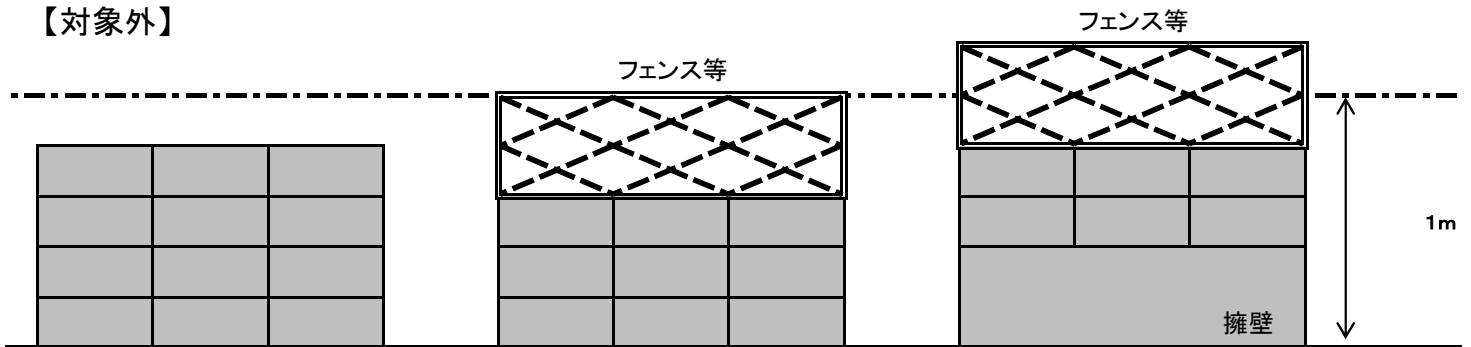
裏面にブロック塀の参考例やチェックポイントを掲載しています。

●ブロック塀等の対象基準（参考例）

【対象】



【対象外】



●倒壊の危険性の判断基準（チェック例）

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1. 塀は高すぎないか
 - ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か
 - ・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上）
- 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）
 - ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか
 - ・コンクリートの基礎があるか。

- 5. 塀は健全か
 - ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀に鉄筋が入っているか
 - ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

